

産地仲卸業者等における 水産物の適正取引状況に関する アンケート調査

（令和6年度漁業・水産流通業関連資材活用安定化緊急対策調査委託事業）

① 調査概要

調査概要

■ 調査目的

水産物・水産加工品の適正取引の推進を目的とした、「水産物・水産加工品適正取引推進ガイドライン」※(以下、「ガイドライン」という。)(令和3年度公表)の周知・活用状況や各種経費増に伴う価格転嫁の状況、適正取引の状況を把握する。加えて、近年の漁業・水産流通関連資材の価格高騰状況を把握する。

■ 調査時期

令和7年(2025年)1月14日～令和8年(2026年)2月6日

■ 調査実施者

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

■ 送付・回収方法

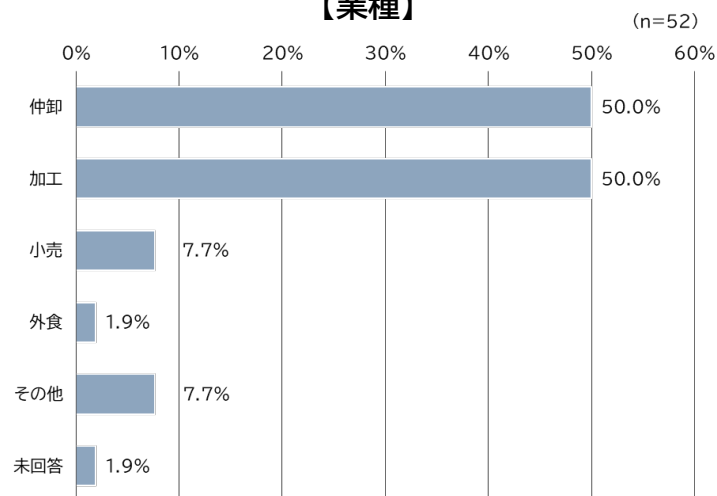
「平成30年度水産物の流通に関する取引の実態調査委託事業」において実施したアンケートに回答した産地仲卸業者等(356社)に対して、紙の調査票を送付・回収した。

またWEB回答フォームも別途設置し、紙の調査票にWEB回答フォームにアクセスできるQRコードを記載した。

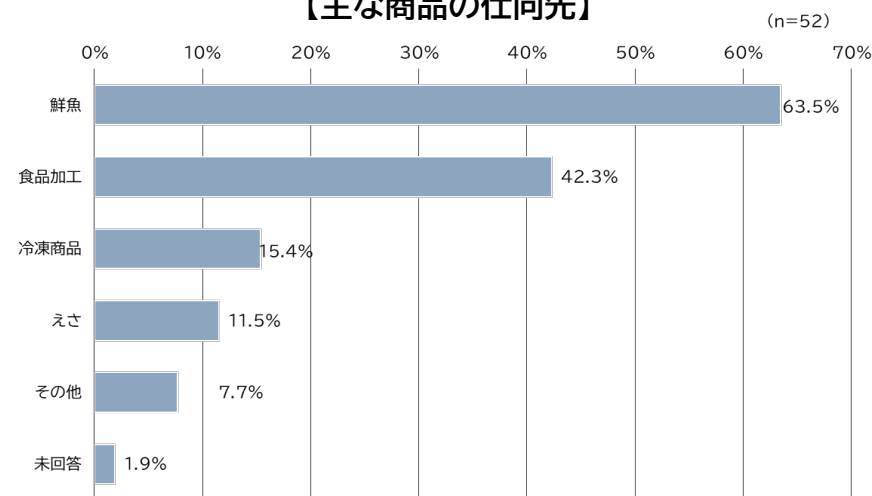
■ 回収数

52(紙回収:36、WEB回収:16)

【業種】



【主な商品の仕向先】



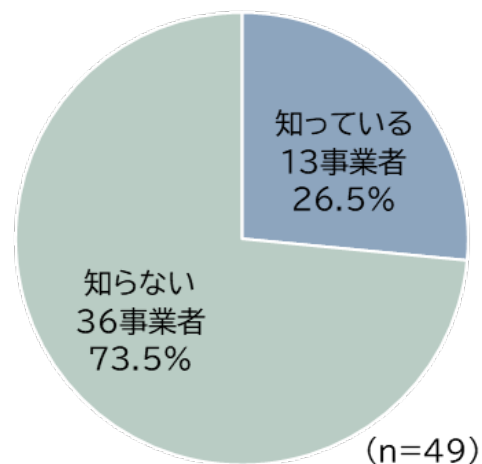
(※)https://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/tekiseitorihiki/attach/pdf/suisan_tekiseitorihiki-2.pdf

② ガイドラインの周知状況および問題取引の状況

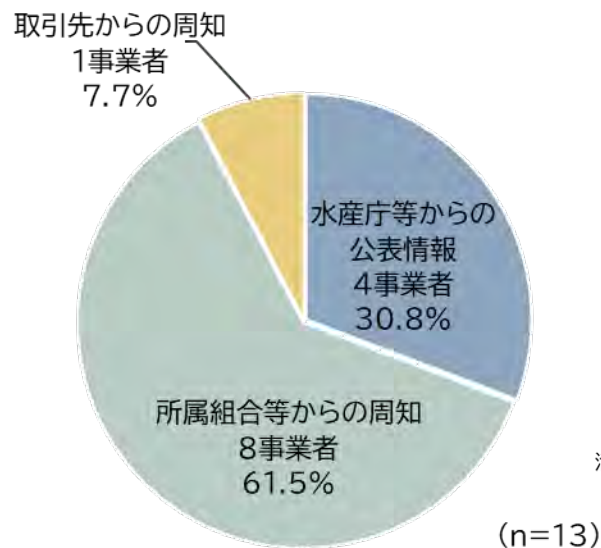
ガイドラインの認知状況

- ガイドラインの認識有無で、「知っている」と回答した事業者は約27%であり、約1/4の事業者がガイドラインを認知している。
- ガイドラインを知ったきっかけは、「所属組合等からの周知」の割合が最も高く約62%であり、次いで「水産庁等からの公表情報」が約31%である。
- ガイドラインの活用状況は、「活用はしていない」の割合が最も高く約46%である。次いで「社内周知を実施」が約39%、「取引先に提示」が約23%である。
- ガイドラインを知ったきっかけは、「取引先からの周知」が約8%、ガイドラインの活用状況としては、「取引先から提示」が約8%とそれぞれ1業者に留まり、取引現場でのガイドラインの活用が限定的である状況が示唆される。

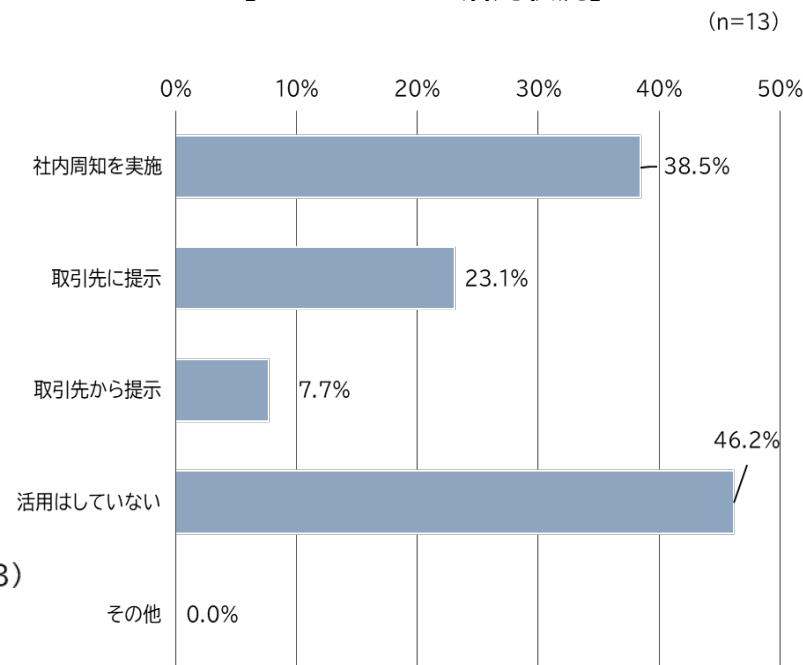
【ガイドラインの認識有無】



【ガイドラインを知ったきっかけ】



【ガイドラインの活用状況】



問題となる取引の実態

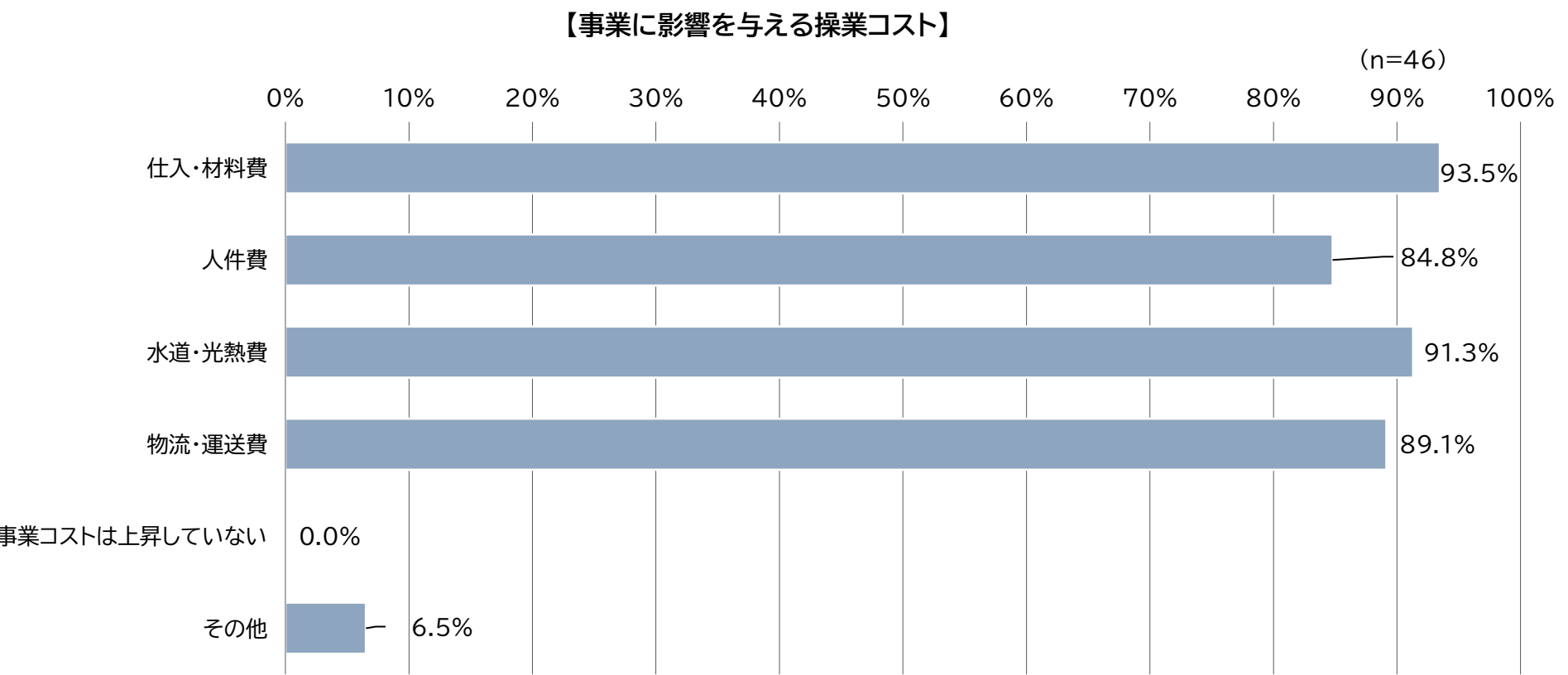
- 問題となる取引形態の経験は、「原材料価格、物流費、労務費等のコスト増加を反映しない価格設定」が6件と最も多い。
- 次いで、「産地市場価格等原価を下回る一方的な価格設定」が2件、「納入業者に責任のない減額」、「受領拒否」、「返品」がそれぞれ1件であった。

問題となる取引形態	件数(n=11)	具体的な経験内容(発生年)
「原材料価格、物流費、労務費等のコスト増加を反映しない価格設定」	6件	■ 取引先の価格改定時期が年に1回(例えば毎年4月など)のため、年間の出荷価格は次の価格改定時期までは変えられない。(2024年) ■ ほとんどが卸売市場における委託販売のため、価格を設定できない。 ■ 販売先との発注を計画的発注にしてもらい、物流費、原材料費等ロスをなくす努力をした。(2024年) ■ 原料が高くなっているが、取引価格が国内は値上げについて来れず、コスト増加を反映しない価格設定とするしかない。(2024年) ■ 販売価格に転嫁できない。(2024年) ■ なにもしなかった。(2024年)
「産地市場価格等原価を下回る一方的な価格設定」	2件	■ 一方的な価格設定を求められたが、適正金額になるよう交渉した。(2024年) ■ ほとんどが卸売市場における委託販売のため、価格を設定できない。
「納入業者に責任のない減額」	1件	■ 小売業者の要望数量を確保したが、取り決めた期日までに納品できず、減額して販促した。(2025年)
「受領拒否」	1件	■ 震災の影響もあり、取引先のスーパーに販売拒否された(2011年)
「返品」	1件	■ 赤伝処理(帳簿上の修正処理)をして、返品を受け入れた。(2025年)
「大量発注を前提とした単価による少量発注」	0件	—
「購入強制」	0件	—
「協賛金等の要請」	0件	—
「従業員の派遣、役務の提供」	0件	—
「不当な給付内容の変更、不当なやり直し」	0件	—

③ 事業コストの変動と価格転嫁の状況

事業に影響を与える操業コスト

- 事業に影響を与える操業コストで最も多いのは、「仕入・材料費」で、約94%の事業者が事業に影響を与えると回答している。
- 他の操業コストである「人件費」、「水道・光熱費」、「物流・運送費」について、いずれも約85%以上の事業者が事業に影響を与えると回答している。
- 「事業コストは上昇していない」と回答した事業者はいない。



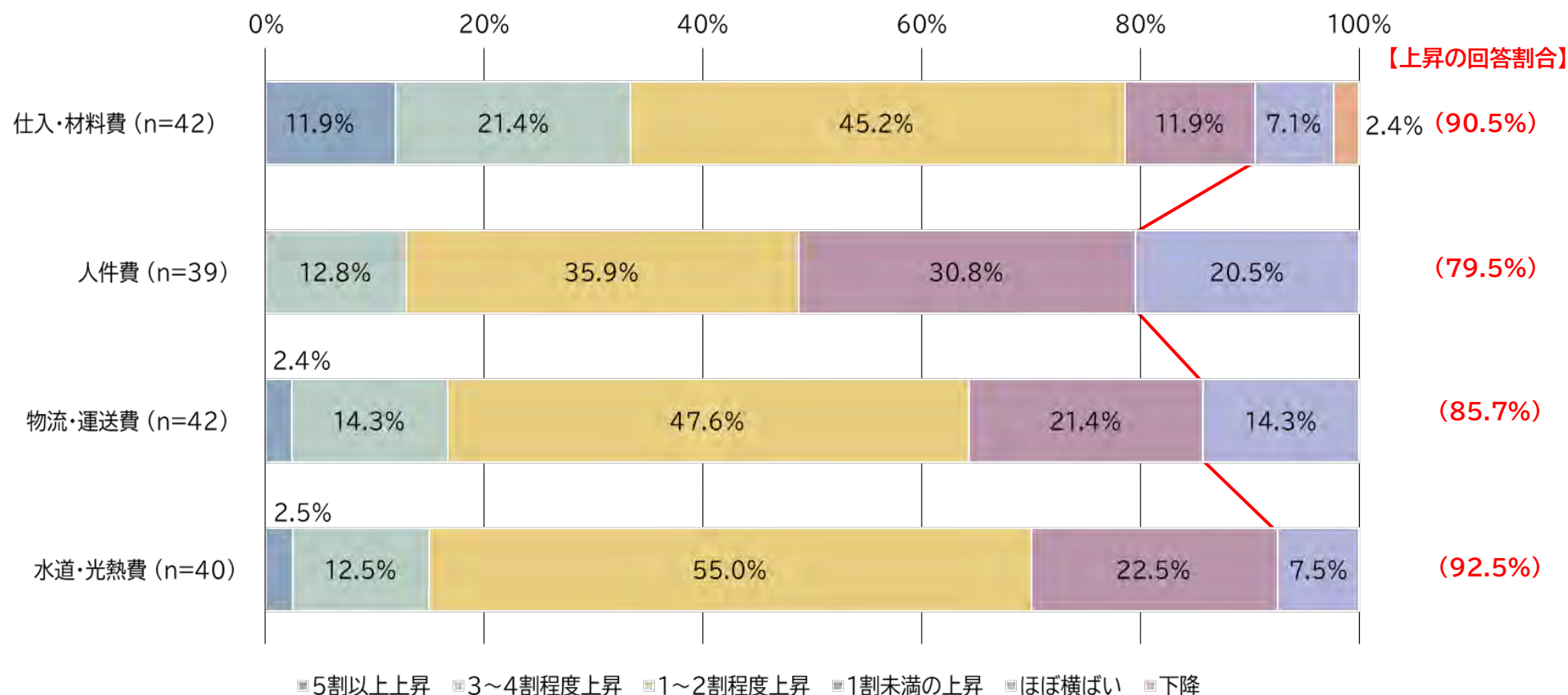
【事業に影響を与える操業コスト(その他自由回答)】

- 消耗品、修繕費、手数料、保険料、保管料

各操業コストの上昇割合

- 全ての操業コストで、約80%以上が価格が上昇した(「5割以上上昇」、「3～4割程度上昇」、「1～2割程度上昇」、「1割未満の上昇」と回答している。
- 仕入・材料費において、「3～4割程度上昇」、もしくは「5割以上上昇」と回答した割合は約33%であり、他の操業コストと比較して、大きくコストが上昇した事業者の割合が高い。
- 他方で人件費においては、約51%の事業者は「ほぼ横ばい」、もしくは「1割未満の上昇」と回答しており、他の操業コストと比較して、大きなコスト上昇はみられない。

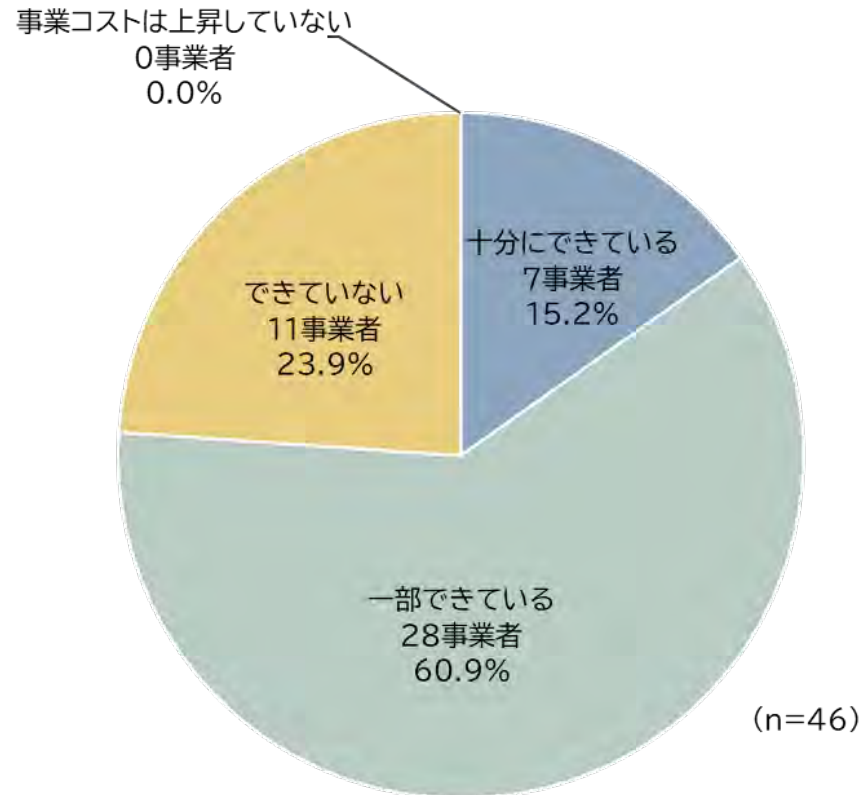
【各操業コストの上昇割合】



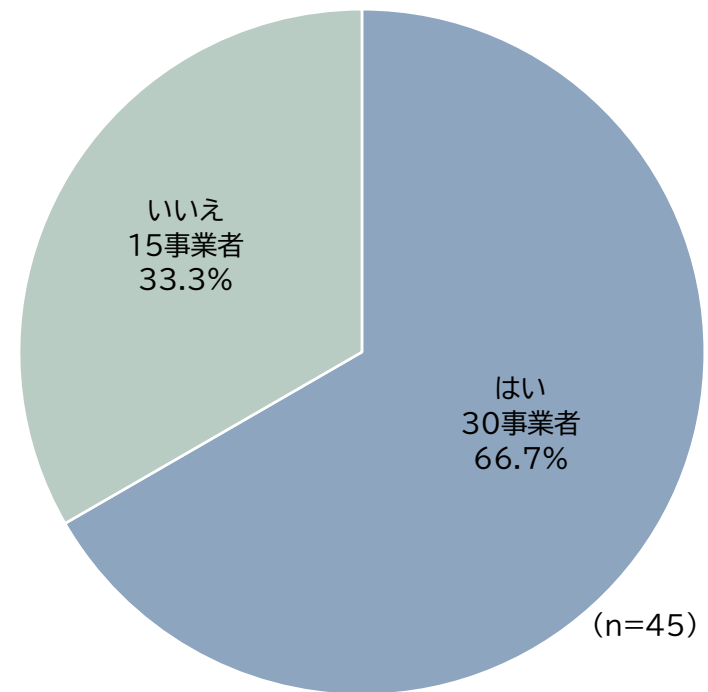
コスト転嫁状況

- 価格転嫁状況は、「一部できている」の割合が最も高く約61%である。次に、「できていない」の割合が約24%であり、「十分にできている」と回答した割合は約15%に留まる。
- 過去3年で価格交渉を行ったかとの問いについては、「はい」と回答した事業者の割合は約67%である。

【事業コスト上昇分を販売価格に転嫁できているか】



【過去3年で取引先と取引価格に係る交渉を行ったか】

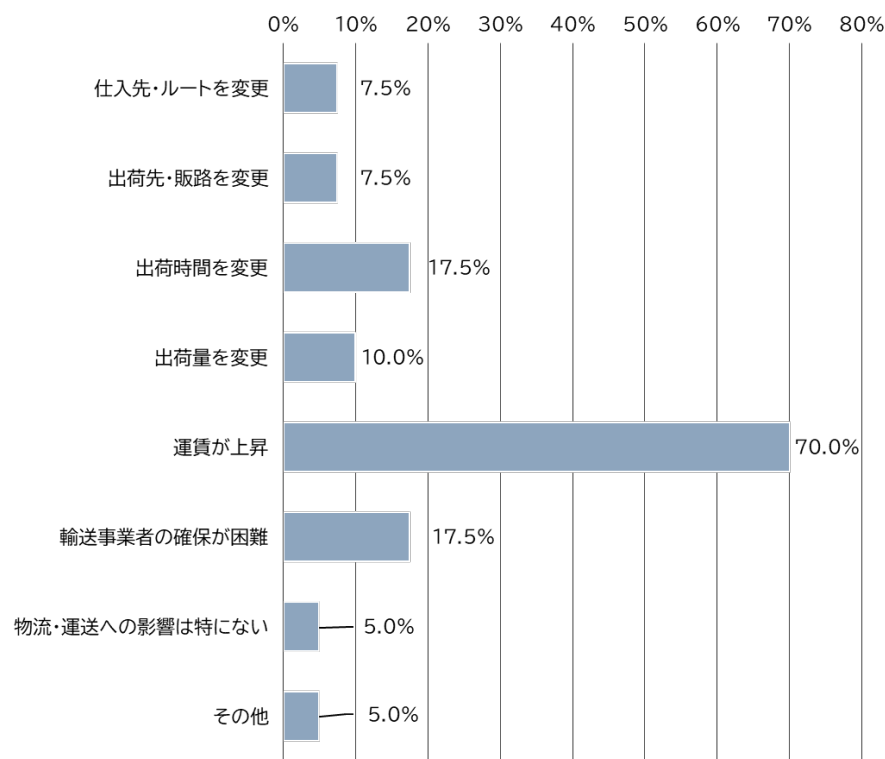


運送費が与える影響、および工夫

- 物流・運送への影響は、「運賃が上昇」の割合が最も高く約70%である。次に、「出荷時間を変更」と「輸送事業者の確保が困難」が約18%である。
- 「物流・運送への影響は特にない」と回答した事業者の割合は、約5%に留まる。
- 影響を軽減するための工夫として、取引先の変更、出荷回数の削減、配送便の工夫などが挙げられる。

【2024年問題を受けて、事業に係る物流・運送への影響】

(n=40)



【影響を軽減するための工夫】

- 取引先の変更
 - 運賃が安い近距離の取引先への販売を増やす。
- 出荷回数の削減
 - 商品荷姿のサイズ・重量等を工夫する。
 - 顧客と協力して集荷・配送を行い、減便に努めている。
 - 少量取引、少量配送の削減。
 - 可能な限りロットをまとめて出荷する。
 - 荷を降ろす冷蔵庫の営業時間に合わせるため、待ち時間が必要になる場合は、中継所に預けて待ち時間をなくす。
 - 前倒しで商品を仕入れてロットをまとめ、出荷回数を削減している。
- 配送便の工夫
 - チャーター便を増やす。
 - 自社便にて配送をしている。
- その他
 - 運送会社と運賃・ルートを協議し、運送費の削減。
 - 運賃の相見積もりによる、運送費の削減。

【2024年問題を受けて、事業に係る物流・運送への影響(その他)】

- 中継輸送を余儀なくされた。
- 出荷形態や荷姿等の変更を余儀なくされた。

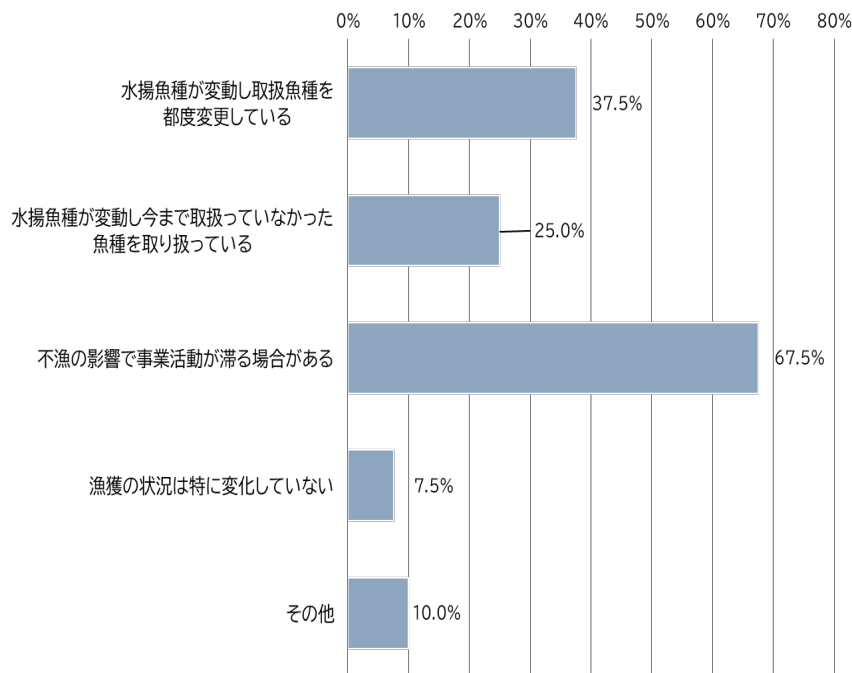
④ 漁獲状況変動の影響

漁獲状況変動の影響、および取扱魚種変化の経緯

- 漁獲の状況等が事業に与える影響では、「不漁の影響で事業活動が滞る場合がある」の割合が最も高く約68%である。次に、「水揚げ魚種が変動し取扱魚種を都度変更している」が約38%、「水揚げ魚種が変動し今まで取扱っていなかった魚種を取り扱っている」が約25%である。「漁獲の状況は特に変化していない」と回答した事業者の割合は、約8%に留まる。
- さらに、取扱魚種変化の経緯については、「経営維持のため魚種を拡大せざるを得ない」、「主力魚種の数量減により魚種を変化せざるを得ない」、「新たな魚種が取れるようになり自然と取り扱うようになった」という意見がある。

【漁獲の状況等が事業に与える影響】

(n=40)



【漁獲の状況等が事業に与える影響(その他)】

- 本鮪が全国で水揚げされるようになり、価格が低下している。
- 円安により、輸入原魚の価格が高騰している。

【取扱魚種変化の経緯】

- 経営状況が厳しい中で会社を存続させるため、取扱経験がない魚種も取扱うしかない。
- 工場の固定費・経費を吸収するには、ある程度の数量をこなさなければならない。
- 主力魚種(さば、さけ)の水揚げが減少したため。
- これまでの主力水揚げ魚種の数量減に対応するため。
- 水揚げされる魚を加工するしかない。
- 水揚げされる魚種が近年変化してきており、必然的に取り扱うようになった。
- 既存の魚種がTAC等の影響で入らなくなり、南側の海域で取れていた魚種が新たに獲れるようになったため、出荷するようになった。
- 今まで水揚げされていなかった魚種(水カマス)が獲れるようになり、取り扱うようになった。